

【様式2】（「第1号事業」用）

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業実施計画書
（第1号事業）

事業名					
事業実施の団体名					
事業実施の担当者	事業実施の代表者				
	氏名	事業者名・役職名			所在地
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
	事業実施の担当者（事業の窓口となる方）				
	氏名	事業者名・役職名			備 考
	電話番号	FAX 番号	E-mail アドレス		
事業の主たる実施場所	* 実際に補助事業を行う場所 砺波市栄町 地内				
共同事業者	団体等の名称	事業実施責任者			
		氏名	役職名	電話・FAX 番号	E-mail アドレス
<地域の状況>					
* 貴団体の状況について、記入してください。 * 共同事業者がいる場合は、各団体ごとに、記入してください。 - 人口 … (46,861 人) (令和6年3月末時点) - 面積 … (127.03 km²) (平成26年時点) - 申請団体所有公共施設数 … (185 施設) (令和3年時点) - 財政力指数 … (0.57) (令和4年度時点 https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/R04_chiho.html) 【地域の概要】 富山県砺波市（以下、「本市」とする。）は、富山県の西部に位置し、東西14.3キロメートル、南北16.2キロメートルで、面積127.03平方キロメートルの地域である。市域を縦貫する一級河川「庄川」によって形成された砺波平野には、「カイニョ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」が広がっており、その景観は日本の農村の原風景とも言われ全国的に知られている。また、チューリップ球根の栽培が盛んで、出荷量は日本一を誇る。 気候は典型的な日本海型で、年間降水量は2000mmを超え、概ね12月から3月にかけて雪が積もるが、夏には最高気温が35度を超えることもあり、日本らしい四季をしっかりと感じられる。 土地利用としては田が約40%、次いで山林が約20%を占めており、稲作を中心とした農業が営まれている。 また、本市は北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道が走る交通の要衝であり、また周辺地域と比べても災害のリスクが低い土地柄から、製造業に属する企業の工場が多く立地している。					

一方、人口は令和6年3月末時点で46,861人であり、緩やかではあるが減少傾向にある。



<地域の課題>

＊ 現在地域が抱えている課題とその背景について、簡潔に記入してください。

本市において、脱炭素に向けた取組によってゼロカーボンシティの実現と同時解決を図りたい課題は下記の通りである。

【自然課題①】屋敷林の剪定枝、もみ殻、チューリップの廃棄課題

本市は、前述のとおり、屋敷林（カイニョ）に囲まれた農家が平野一面を覆う水田に点在する、いわゆる「散居村」の景観を有している。本市において、この景観は地域の共有資産、文化的資産とされており、平成24年3月には「砺波市景観まちづくり計画」が策定され、地域のまちづくりの重要事項に指定されている。

一方で、散居景観をつくる屋敷林（カイニョ）の保全には、落ち葉や剪定枝の処分が必要となるが、今までは処分のために野焼きが行われることがあった。しかし、市内には、市街地以外にも、住宅団地が立地し、住環境が変化したことから大気環境に対する考え方は多様化しており、野焼きによらない処理方法の必要性が高まっている。本市では、落葉等専用ごみ袋（グリーンバッグ）の導入、剪定枝戸別回収、剪定枝リサイクル大作戦（剪定枝の無料回収を行うイベント）を行ってきたが、伝統的な散居景観を後世に残していくためにはさらに合理的な剪定枝処分の取組を推進していく必要がある。

また、本市の基幹産業である農業においては、もみ殻とチューリップ花首の処理が課題となっている。もみ殻は稲作が盛んなため廃棄が多く発生するが、焼却によらない方法が必要である。チューリップは、球根に栄養を集中させるため開花前に花首を折る摘花作業を行うが、これが廃棄につながっている。廃棄を減らすため、様々な再利用の方法に取り組んできたが、根本的な解決にはつながっていない。

これらの地域の暮らしや産業に起因する地域課題の解決をはかるため、バイオマス利用などの方法を模索するなど、削減に向けた取り組みを検討することが重要である。



【自然課題②】地域のレジリエンス強化

平成23年3月の東日本大震災や令和6年1月の能登半島地震など、大規模な自然災害が全国各地で頻発している。令和5年7月線状降水帯発生に伴う土砂災害の際には、市内で停電が発生し、地域レジリエンス強化の必要性が高まっている。

本市には、砺波平野断層帯のうち砺波平野断層帯東部が長さ約21km、北北東から南南西方向に伸びており、

高清水（たかしょうず）断層から形成されている。

また、本市の近くには富山県に影響を及ぼす可能性のある主要活断層のうち、「砺波平野断層帯西部」「森本・富樫断層帯」「邑知潟（おうちがた）断層帯」も存在する。30 年以内に地震が発生する可能性が、どの断層帯も A ランク（やや高い）、S ランク（高い）と高いグループに属しており、マグニチュード 7.2 から 7.6 程度の大規模な地震が発生すると推定されている。このような大規模な地震は、一般建築物並びに市庁舎及び消防施設の防災拠点施設などの倒壊、更には山間部などの崖崩れも懸念される。いつ発生するか分からない自然災害に対応するため、公共施設にとどまらず、災害に強いまちづくりを推進することが重要である。

【社会課題①】人口減少と少子高齢化課題

前述の通り、本市の総人口は、減少傾向にある。また、令和 2 年（2020 年）国勢調査における高齢化率は 30.5% に達している。今後、一定の人口規模を持つ団塊世代が 65 歳以上になるとともに、後期高齢者人口の増加や若年層の人口流出の傾向がみられることから、一層の少子高齢化が進むと懸念されており、地域における最重要課題となっている。

減少の要因は自然減と社会減の双方が考えられる。自然減については、合計特殊出生率は 2013 年時点で国や県よりも高い数値であるが、人口置換水準 2.07 を大きく下回っている。社会減については、県内の富山市や高岡市、南砺市、県外の石川県との間で、人口移動が多くなっている。このままでは、令和 42 年（2060 年）の人口は現在と比べて約 3 割減少すると予測されるなど、人口減少問題は看過できない状況にある。

したがって、若者・子育て世帯の移住・定住促進に注力するとともに、地域出身者の U ターン促進のため、地域暮らしの魅力付けが重要となる。

【社会課題②】公共施設の老朽化の進行

本市は、平成 16 年（2004 年）11 月に 1 市 1 町が合併しており、合併前の施設等を引き継いでいることから、種々の類似施設が市内に立地している状況にある。本市の公共施設のうち、令和 27 年（2045）までの間に耐用年数を迎える施設は全体の約 84% を占め、近い将来には維持修繕費が増嵩することに加え、高度成長期に建設した施設が大規模改修や建替え時期を一斉に迎えることとなり、市の財政に大きな負担となることが懸念される。

【社会課題③】地域交通の利便性向上

本市には、南北を一般国道 156 号、東西に北陸自動車道、一般国道 359 号が通っており、近隣に IC があることから、交通の要衝として知られる。また、自動車以外の交通手段としては JR 城端線と、民営・市営の路線バス等が運行している。

しかしながら、公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、自家用車への依存度が高くなっている。そのため、来る高齢化社会における交通手段の確保が課題とされている。

この問題に対し、本市はデマンドタクシー「愛のりくん」やデマンド型集合交通「チョイソコとなみ」といった取り組みを通して、自宅から目的地をつなぐ新たな交通手段を整備してきた。

今後、高齢化が進行することで、免許返納後の移動手段の拡充は大きな課題であるため、既存の交通手段の利用者拡大や新たなモビリティの導入を推進することが重要である。

【経済課題①】第 2 次産業の振興と産業部門の CO₂ 排出課題

本市は新たに造成したスマートインター柳瀬工業団地といった産業集積地を持ち、若者の地元定住や U ターンの促進に向け、既存企業に対する支援や企業誘致、起業・創業支援などを通して多様な産業を育成し、魅力ある雇用の確保を目指している。その結果、製造業が本市及び周辺地域の雇用や経済を力強く牽引している一方で、製造品出荷額で按分されるため、本市の産業部門（製造業）の CO₂ 排出量は多くなっている。したがって、脱炭素の取組を推進するにあたり、製造業事業者との連携・協力は必須であるが、誘致企業の雇用や経済とトレードオフの関係とならない施策を検討する必要がある。

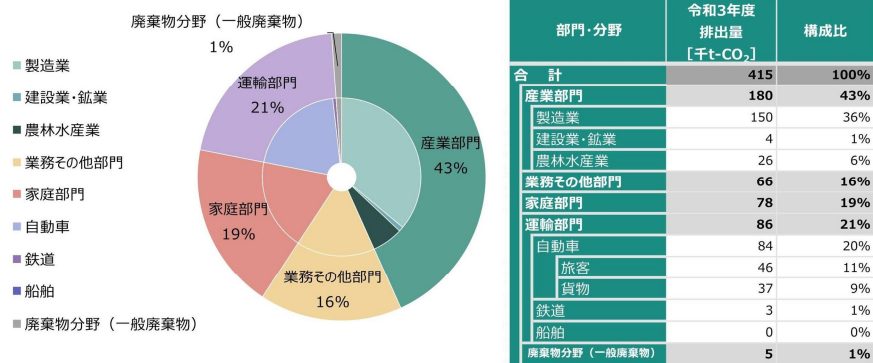


図 令和3年度部門・分野別CO₂排出量構成比（出典：自治体排出量カルテ）

【経済課題②】エネルギーコストの増加による地域産業の危機

ロシアのウクライナ侵攻などによる燃料価格の高騰により、近年エネルギーコストが増加し、地域の産業にとって大きな課題となっている。太陽光発電設備等の導入による創エネや高効率給湯器の導入による省エネを通じてコスト削減を実現し、地域を支える産業の危機を乗り越えることが求められる。

<脱炭素に向けた現状の取組>

* 現在実施中の主な施策等について、簡潔に記入してください。

本市における、脱炭素に向けた現状の取り組みは以下の通りである。

① 地球温暖化防止砺波市役所実行計画の策定

これまで平成18年10月に「第1期地球温暖化防止砺波市役所実行計画」を策定し、平成30年3月には「第3期地球温暖化防止砺波市役所実行計画」を策定し、それに基づき施設のLED化など、全庁的に継続的な地球温暖化対策に取り組んできた。平成30年度から令和3年度の5年間で温室効果ガス排出量を平成28年度比で5%以上削減することを目的に取り組み、その結果令和3年度の排出量は平成28年度比で16%削減した。

令和5年3月、令和4年度で計画期間の終期を迎えたため計画の見直しを実施し、新たに「第4期地球温暖化防止砺波市役所実行計画」を策定した。温室効果ガスや上水道使用量の削減目標を令和8年度（目標年度）に、令和3年度（基準年度）比5%削減を掲げており、さらなる地球温暖化対策の推進と職員一人ひとりの意識の向上を図り、地球環境に配慮した地方公共団体を目指している。令和5年度には砺波市本庁エネルギー調査業務委託を実施し、この結果をもとに職員研修を行い意識の向上に取り組んだ。

なお、本市は、本事業と合わせて「再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」における「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援」に申請している。令和6年度に公共施設における2030年度までの設置可能施設の絞り込みと、設置計画を策定する事業を行い、一連の調査結果をもとに改訂を予定している。

② 公共施設における再生可能エネルギーの活用

環境省による「太陽光発電設備の設置可能性に関する調査（簡易判定）」によると、本市には63か所の設置可能施設がある。

そのうち、令和3年度までに、下記8か所に太陽光発電設備を導入済みである。

- ・設備容量 20kW：砺波市立庄南小学校、砺波市立砺波北部小学校、砺波市立庄東小学校、砺波市立庄川小学校、砺波市立出町中学校
- ・設備容量 13.9kW：砺波チューリップ公園
- ・設備容量 10kW：砺波市立砺波東部小学校
- ・設備容量 7.5kW：本庁舎

なお、前述のとおり、本市では令和6年度に設置計画を策定予定であり、今後、さらなる再生可能エネルギーの導入を予定している。

また、太陽光以外の再生可能エネルギーについても積極的に導入しており、砺波図書館と砺波体育センターにて地中熱ヒートポンプシステムを導入し、エネルギー消費量の削減に努めている。

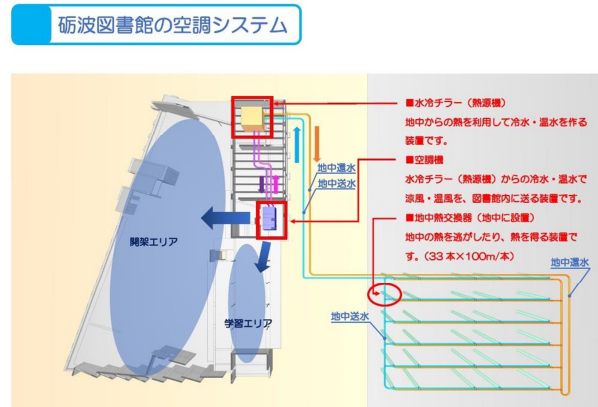


図 砺波図書館の空調システム

③ 防犯灯のLED化

本市では、地域全体の消費エネルギー削減のため、LED化の推進に努めてきた。これまでに道路照明のLED化は完了し、現在は公共施設のLED化を順次進めている。また、防犯灯のLED化を支援するため、「環境にやさしい防犯灯LED化推進事業補助金」を交付している。

④ 電気自動車の導入

本市では、令和5年度に2台電気自動車を導入し、令和6年度にも1台の導入を予定している。脱炭素やレジリエンスの向上の取り組みとして、今後の導入を検討していく。

⑤ その他の取り組み

本市では、自治体としての削減取組と並行して、地域住民や事業者に脱炭素化への取り組みを波及させるための取組を実施している。

普及啓発としては、包括連携協定を締結するあいおいニッセイ同和損害保険株式会社協力のもと、令和5年11月に職員を対象に「カーボンニュートラルサポートセミナー」を開催し、市職員の意識啓発を行った。また、地域住民や事業者に対する啓発活動としては、砺波図書館にて、毎年冬に地球温暖化や気候変動に関するパネル展示を行い、環境教育に努めた。

また、ゼロカーボンの取り組みを具体的に検討し推進するため、地域内のニーズ把握と連携体制構築を目的に代表的な事業者3社へのヒアリング調査を行った。対象は、二酸化炭素排出量の構成比が多い産業部門のうち、製造業2社と農林水産業1社に実施した。エネルギー使用量や二酸化炭素排出量、各社の課題をヒアリングでき、また、本市に協力的な姿勢が伺えた。昨今の電気使用料金の高騰や、気候変動による災害リスクの向上を経営リスクと判断し、LED化や高効率ボイラーへの切り替えなど省エネに分類される取組を多く実施している、脱炭素に向けた取組の意欲をもつ事業者であった。今後のさらなる削減に向けた課題としては、設備導入等の初期コストが高価であることと、取組内容に関する情報不足の二点が繰り返し挙げられた。

前述の通り、本市がゼロカーボンシティを実現するためには、製造業を中心とした地域内事業者への申請や連携が重要である。したがって、本市として、これらの取り組みを推進するとともに、地域全体への波及を狙う。